

—学校と家庭がいっしょに「子供の安全安心」を守りましょう—

危機対応マニュアル～家庭での対応～

R6.9 改正 井之頭小

1 台風等により富士宮市に暴風(雪)警報・大雨特別警報が出された時

〈登校前〉 ※NHK の報道を参照

- 6:30 の時点で「暴風警報」「大雨特別警報」が発令中の場合 → 自宅待機
- 12:00 (正午) 以前に「暴風警報」「大雨特別警報」が解除された場合 → 登校
- 12:00 (正午) の時点で「暴風警報」「大雨特別警報」が解除されない場合 → 休校

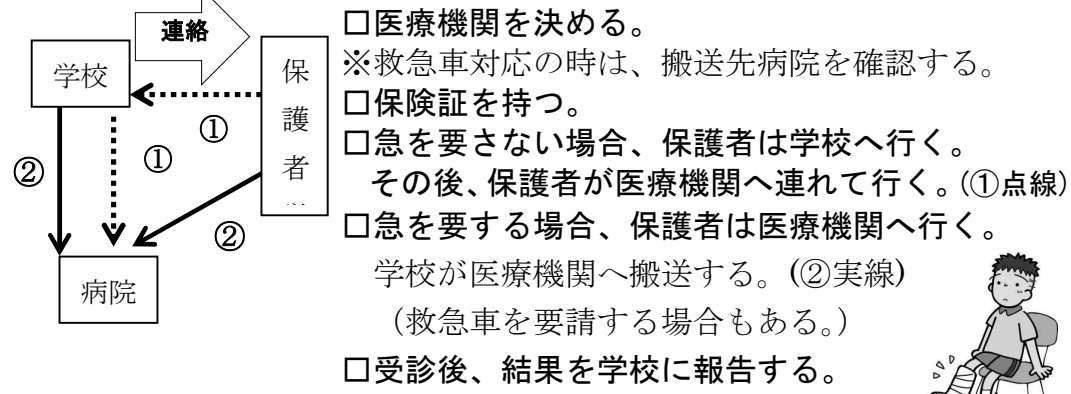
〈在校中〉

- 午前中は原則として学校にとどめる。
- 16:00 を過ぎても下校できない場合は、一斉メールまたは、電話で迎えを依頼する。
- ※その他の警報（大雨・洪水等）でも、地域の状況により登校が危険と判断される場合は、保護者の判断により自宅待機。

- 「大雨（洪水）警報」発令時は、河川・用水路等の水量が増し、大変危険です。それらに近付かないようご指導ください。
- その他、気象状況により学校が危険と判断した場合は、休校や自宅待機、学校留め置きとなる場合があります。（対応については、メール配信等でお知らせします。）（土砂災害警戒情報や氾濫危険情報が出された場合、避難を最優先する地区があります。学校が避難所となっている場合は、安全を確保した上で登校してください。）

3 学校でケガをした時・病気になった時

- 学校から保護者に連絡が入る。（ケガ・病気の具合を確認する。）



4 校外学習中にケガをした時・病気になった時

- 学校(担任)から連絡が入る。
（ケガや病気の具合、状況を確認する。今後の対応について確認する。）
- ※基本的には、3 の場合と同様
- ※現地が遠距離で、迎えに駆けつけることが難しい場合は、学校と連絡をとり、対応してください。

富士宮警察署 23-0110
猪之頭駐在所 52-0100

富士宮市立井之頭小学校
電話 52-0004 FAX 52-1261

2 地震の時

南海トラフ地震臨時情報					地震発生
状況	○「調査中」発表時	○「巨大地震警戒」発表時	○「巨大地震注意」発表時	○「調査終了」発表時	震度 5 強以上
対応	□原則として平常の活動を継続 ・在校時は引き渡し準備	■原則として休校 ・在校時は引き渡し開始 ・下校できない児童は留め置き ・在宅中は休校保護者の管理下での行動	□原則として平常の活動を継続	□原則として平常の活動に戻る	■原則として休校 ・在校時は引き渡し開始（安全確認後） ・下校できない児童は留め置き ・在宅中は休校保護者の管理下での行動
《登下校》○地震発生時は、揺れがおさまるまで安全な場所で身を守る。家（学校）に急いで避難する。 ○登下校時の安全確保のため、ブロック塀等危険な場所を子供と確認しておいてください。					
留意点	★対応については、県からの情報により変わることがあります。その場合、学校からメール配信等で連絡します。 ○引き渡しについては、徒歩で引き取りに来てください。来られないときは代理人をお願いしてください。				

5 不審者が出没した時 防犯ブザーの携帯を！

学校へ侵入	登下校時に出没	不審者情報
* 安全確保 ※下校が危険な時や子供に動揺がある時は連絡し、引き渡しを行います。	□ 大声で助けを求め、近くの家に避難、警察 23-0110 へ連絡を依頼する。（時間、場所、状況） □ 学校へ連絡する。 ※動揺がおさまってから登校させてください。	* 一斉メールまたは、電話で連絡、安全確保の依頼 ※危険がある場合は、集団下校、引き渡し等の対応を判断し連絡します。

8 感染性疾患の疑いがある時

学校での発症	家庭での発症
① 学校から連絡がある。 ② 学校へ迎えに行く。 ③ 医療機関で受診する。	① 発症の疑いがある場合は登校させず、医療機関で受診する。
□ 診断結果を学校へ報告する。 * 「出席停止通知書」「出席停止解除にかかる証明書」を学校から受け取る。 * 医師から出席停止解除の指示を受けたら、証明書を持って登校する。 ※インフルエンザの診断を受けた場合（市内の医療機関の場合のみ） * 医療機関で「インフルエンザ罹患証明書」をもらう。 * 医療機関受診後、学校に受診結果を電話等で連絡する。 * 自宅で発症日からの「体温記録表」を作成する。 * 発症後 5 日、かつ、解熱後 2 日経過後、罹患証明書に必要事項を記入し、登校時に提出する。 ※児童生徒が新型コロナウイルス感染症の診断を受けた場合（検査キットで陽性判定だった場合を含む） * 学校に連絡し、「出席停止解除にかかる証明書」を学校から受け取るまたはホームページからダウンロードする。発症日からの体温表を作成し、発症後 5 日かつ症状軽快後 1 日経ったら、証明書を持参して登校する。	

6 交通事故の発生した時

- 保護者は現場に急行する。
- * 状況に応じて救急車要請・応急処置
- * 警察(学校)へ連絡
- * けが人に同行
- ※学校職員による現場確認に協力してください。（時刻、場所、状況などを学校へ連絡する）

7 危険動物の出没・校区での事件発生など

- * 登下校時に危険があると思われる時は、学校より一斉メールまたは電話連絡する。指示に従って行動する。

9 富士山噴火警報が発令された場合

- 情報収集に努め、指示に従って避難する。
- 噴火レベルが 3 に引き上げられたら、生徒の引き渡しを行い、休校措置をとる。

10 ミサイル発射に伴う Jアラートが発令された場合

- 速やかな避難行動
- 正確かつ迅速な情報収集
メッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動してください。
屋外にいる場合：できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
建物がない場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
屋内にいる場合：窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

11 災害等による長時間の停電が発生している場合

- 原則として休校
* 登校中の場合は、状況により下校、または引き渡しを行う。